

環境活動レポート

<第3版>

平成30年12月25日発行

平成28年11月 1日 ~ 平成29年10月30日

有限会社 トヨタ

環境方針

・基本理念

有限会社トヨタは、廃棄物の処理及びリサイクルを通じて、環境負荷の低減に努め、地域や社会へ配慮していきます。

・行動方針

- ・ 廃棄物の適正処理を行うと共に、廃棄物の再資源化を推進します。
- ・ 環境関連の法令を順守します。
- ・ 節水、資源及びエネルギーの削減に努めます。
- ・ 使用している化学物質の適正な管理を行います。
- ・ グリーン購入に努めます。
- ・ 社内環境教育の実施、情報の掲示等により、社員の意識向上及び外部への理解と協力を図ります。
- ・ 協力企業と連携し、更なる環境保全に努めます。

本行動方針は開示し、継続的に改善を行っていきます。

2015年 8月 1日(制定)

2016年 4月30日(改訂)

有限会社 トヨタ

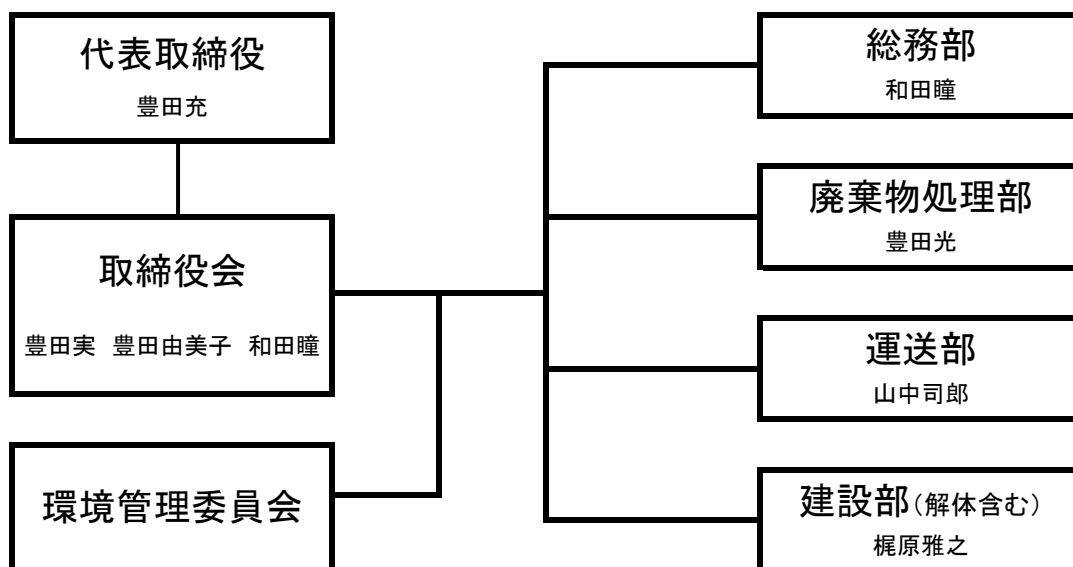
代表取締役 豊田 充

事業概要

・会社概要

会社名	有限会社 トヨタ
代表者氏名	代表取締役 豊田 充
所在地	熊本県八代市新港町二丁目4-14
連絡先	TEL 0965-31-3122 FAX 0965-31-3123
資本金	3,000,000円
売上高	231,032千円(平成28年度)
事業内容 (認証登録範囲)	一般廃棄物・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬業及び 中間処理業、建設業、解体業、運送業
設立年月日	平成15年2月25日
事業年度	11月～10月
産廃中間処理量	4,474t(平成28年度) 一般廃棄物含む
産廃運搬量	283t(平成28年度) 一般廃棄物含む
従業員数	20名

・組織図(環境への取組み)



環境管理委員会

環境管理責任者 豊田啓勤 (連絡先:0965-31-3122)

委員会メンバー 豊田充 豊田実 豊田由美子 和田瞳 豊田光 山中司郎 梶原雅之

各部門の主な取組みについては、「環境活動計画の取組み判定表」による。

・事業内容

【産業廃棄物処分】 第4320110419号 許可日:平成16年3月31日 期限:平成31年3月30日

破碎・選別	4.8t/日	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、廃プラスチック類
選別	280t/日	紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、廃プラスチック類
焼却1	1.5768t/日	紙くず、木くず、繊維くず
焼却2	5.52t/日(その他)	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、動物の死体、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類

【特別管理産業廃棄物処分】 第4370110419号 許可日:平成26年3月20日 期限:平成31年3月19日

焼却	5.52t/日(その他)	廃油、感染性廃棄物
----	--------------	-----------

【産業廃棄物収集運搬】 第4300110419号 許可日:平成18年3月31日 期限:平成33年3月30日

熊本県	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、鉱さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、13号廃棄物、動物系固形不要物
-----	--

【特別管理産業廃棄物収集運搬】 第4350110419号 許可日:平成27年6月12日 期限:平成32年6月11日

熊本県	廃油、廃酸、廃アルカリ、感染性廃棄物、廃石綿等
-----	-------------------------

【一般廃棄物処分】 許可(処)第28-4号 期限:平成30年3月31日

八代市	紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残渣、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、動物の死体、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類
-----	--

【一般廃棄物収集運搬】 許可(収)第28-3号 期限:平成30年3月31日

八代市	事業活動に伴い発生した一般廃棄物(ごみ)及び一般家庭等から臨時に排出される粗大ごみ等の一般廃棄物(ごみ)
-----	--

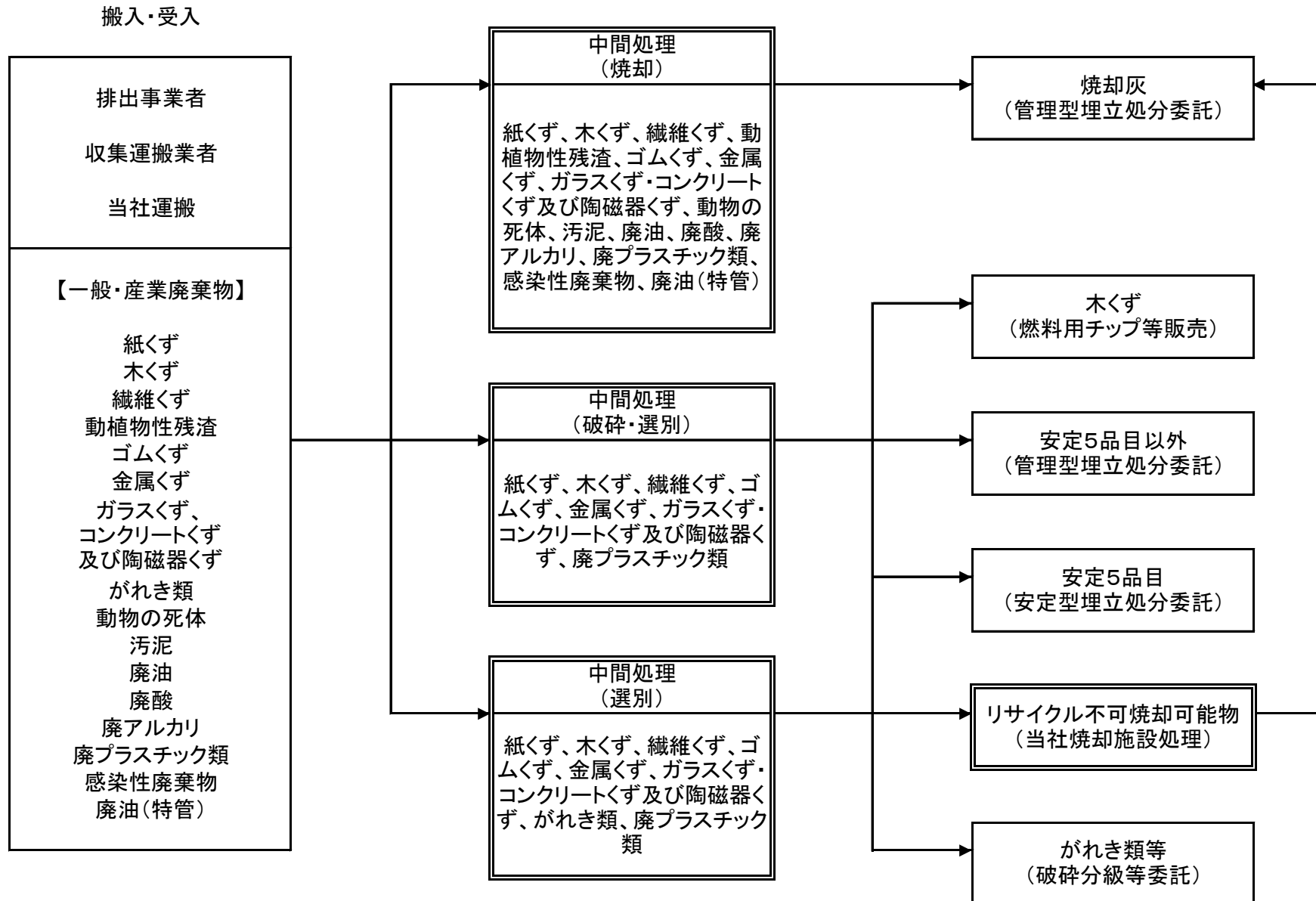
【建設業】 知事(般-25)第15690号 期限:平成31年2月28日

土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、しゅんせつ工事業、水道施設工事業
--

【運送業】 九運貨物 第 593 号

【有限会社トヨタ 処理工程図】

 が自社工場での処理



収集運搬車両一覧表

No.	自動車登録番号	車両の名称	寸法	型式	最大積載量	備考
1	熊本480こ6152	キャブオーバー	339×147×179	LE-DA63T	350 kg	
2	熊本100せ2739	キャブオーバー	616×201×268	KC-FE638E	3,000 kg	
3	熊本100せ6589	キャブオーバー	792×222×302	P-FK417JK	3,000 kg	
4	熊本400て3167	ダンプ	469×169×197	KC-WGEAD	2,000 kg	
5	熊本100せ5115	ダンプ	534×222×247	U-FC3WCAD	3,250 kg	
6	熊本100か4	ダンプ	772×249×315	KC-CXZ81K2D	9,100 kg	一般貨物自動車運送事業許可車両
7	熊本100か760	ダンプ	774×249×318	KL-CXZ81K3	8,900 kg	一般貨物自動車運送事業許可車両
8	熊本100か7899	ダンプ	768×249×341	QKG-FV50VX	9,000 kg	一般貨物自動車運送事業許可車両
9	熊本100か9286	ダンプ	776×249×335	QKG-CXZ77AT	9,100 kg	一般貨物自動車運送事業許可車両
10	熊本800あ2726	塵芥車	525×190×232	KC-FE537B	2,750 kg	一般貨物自動車運送事業許可車両
11	熊本100せ8589	保冷車	483×169×270	KC-LY211	1,500 kg	
12	熊本100は4348	キャブオーバー	1126×249×296	KC-CD45CVH	13,400kg	

環境目標

平成28年度～32年度の環境目標を下記の通り設定し、環境保全に取り組めます。

1. 消費電力の把握と削減及び節水を図る。

- ・消費電力と化石燃料の把握を行い、前年比1%以上の省電力化を図る。
- ・前年比1%以上の節水を図る。
- ・温室効果ガスの排出量を前年比1%以上の削減に努める。

2. 前年比1%以上のリサイクル率の向上を図る。

3. 目標

平成27年度を基準とし、目標を設定する。

ただし、状況に応じて見直しを行う。

平成30年には自社使用分の太陽光設置による削減予定。

	平成27年度 (実績)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
電力量(Kwh)	315,042	311,892	308,773	305,685	302,628	299,602
化石燃料(ℓ)	117,719	116,542	115,376	114,223	113,080	111,950
温室効果ガス(kg-CO2)	499,815	494,817	489,869	484,970	480,120	475,319
水使用量(m3)	6,750	6,683	6,616	6,550	6,484	6,419
リサイクル率	29.6%	29.9%	30.2%	30.5%	30.8%	31.1%
減容化率	7.0%	6.9%	6.9%	6.8%	6.7%	6.7%
グリーン購入	コピー用紙及びトイレトペーパーをグリーン購入対象商品とする。					

※リサイクル率はチップ販売量／破碎受入量(木くず)で算定しています。

※減容化率は燃え殻等排出量／焼却受入量で算定しています。

平成28年度実績及び評価

有限会社トヨタは、廃棄物の処理、建設業、運送業等を営んでおります。

環境負荷の影響があるものとしては、車両・重機による化石燃料の使用や処理施設の稼働による粉塵、振動・騒音及びエネルギー消費による二酸化炭素の排出が主なものとして考えられます。

当社の業務について、以下の目標を立て環境への配慮を行いました。

【環境保全に向けた取組みと実績】

	平成27年度 (実績)	平成28年度 (目標)	平成28年度 (実績)	結果	判定
電力量(Kwh)	315,042	311,892	367,602	118%	×
化石燃料(ℓ)	117,719	116,542	117,542	101%	×
温室効果ガス(kg-CO2)	499,815	494,817	484,254	98%	○
水使用量(m3)	6,750	6,683	12,479	187%	×
リサイクル率	29.6%	29.9%	54.8%	183%	○
減容化率	7.0%	6.9%	6.8%	102%	○

購入電力の排出係数は九州電力(平成28年度)の係数0.483を用いました。

※リサイクル率はチップ販売量／破碎受入量(木くず)で算定しています。

※減容化率は燃え殻等排出量／焼却受入量で算定しています。

【評価】

今年度は受入量が増加した27年度の実績を基に目標を設定し、取り組みを行った。

しかし、前年比1.2倍以上の受入れとなったため、結果として一部目標達成とはならなかった。

温室効果ガスの減少については目標達成となったが、こてについても年々九州電力の排出係数が下がっていることが大きな要因であり、電気使用量については増加となってしまった。

受入量の増加率から見ると全体的な削減は図られているものの、目標達成という面からは難しい状況となっている。次年度は若干の受入量が減少する見込みであるため、引き続き、27年度の実績を基にした目標にて取り組みを行う。

【年間】環境活動計画の取組み判定

○:良くできた △:あまりできなかった ×:できなかった

活動内容	判定 H28.10.30	判定 H29.1.30	判定 H29.4.28	判定 H29.7.31
電気使用量の削減				
毎月の電気使用量を確認し、省電力について検討する	○	○	○	○
昼休みの消灯	○	○	○	○
室内空調の適正化(夏26度、冬21度)	△	△	○	△
OA器機の退社時の電源OFF若しくは省電力設定	○	○	○	○
作業効率の向上	△	△	○	○
適切な運転管理を行う	△	△	△	○
化石燃料使用量の削減				
毎月の化石燃料使用量を確認し、省エネについて検討する	×	○	△	△
エコドライブの実施	○	○	○	○
燃費の把握を行う	△	△	○	○
効率的なルート走行を行う	△	△	△	△
アイドリングストップを行う	○	○	○	○
一般廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用	○	○	○	○
使用済み封筒の再利用	△	○	△	○
ゴミの分別の徹底化	○	○	○	○
水使用量の削減				
毎月の水使用量を確認し、使用料の削減に努める	△	○	×	△
こまめに蛇口の開閉を行う	○	○	○	○
洗い物はまとめて行う	△	○	△	○
散水方法の効率化	○	○	○	○
洗車は最低限にする	○	○	○	○
再資源化の推進				
毎月のリサイクル率の向上に努める	△	△	△	○
グリーン購入				
グリーン購入の推進	○	○	○	○
その他				
社内環境教育の実施	○	○	○	○
情報の掲示等による、社員の意識向上を図る	○	○	○	○
協力企業と連携し、更なる環境保全に努める	○	○	○	○
建設業から出る産業廃棄物は再資源化を行う業者へ委託する	○	○	○	○

※年4回環境管理責任者及び環境管理委員会メンバーが達成状況を確認し判定、環境管理責任者が目標の達成状況と突合し、評価する。

※上記の計画を推進し、習慣化を図り、目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

【四半期】環境活動計画及び取組み判定

○:良くできた △:あまりできなかった ×:できなかった

活動内容	総務部	廃棄物 処理部	運送部	建設部
電気使用量の削減				
毎月の電気使用量を確認し、省電力について検討する	○	○	○	△
昼休みの消灯	○	○	○	○
室内空調の適正化(夏26度、冬21度)	○	△	△	△
OA器機の退社時の電源OFF若しくは省電力設定	○	○	△	○
作業効率の向上	△	△	△	○
適切な運転管理を行う	△	△	○	△
化石燃料使用量の削減				
毎月の化石燃料使用量を確認し、省エネについて検討する	×	×	×	○
エコドライブの実施	○	○	○	△
燃費の把握を行う	○	△	○	△
効率的なルート走行を行う	△	△	○	△
アイドリングストップを行う	△	○	○	○
一般廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用	○	○	○	△
使用済み封筒の再利用	○	△	△	△
ゴミの分別の徹底化	○	○	○	○
水使用量の削減				
毎月の水使用量を確認し、使用料の削減に努める	○	△	△	△
こまめに蛇口の開閉を行う	○	○	○	△
洗い物はまとめて行う	○	○	△	△
散水方法の効率化	△	○	○	○
洗車は最低限にする	○	○	○	△
再資源化の推進				
毎月のリサイクル率の向上に努める	○	○	△	△
グリーン購入				
グリーン購入の推進	○	○	○	○
その他				
社内環境教育の実施	○	○	○	○
情報の掲示等による、社員の意識向上を図る	○	○	○	○
協力企業と連携し、更なる環境保全に努める	○	○	○	○
建設業から出る産業廃棄物は再資源化を行う業者へ委託する	○	○	○	○

※年4回環境管理責任者及び環境管理委員会メンバーが達成状況を確認し評価する。

※上記の計画を推進し、習慣化を図り、目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

【四半期】環境活動計画及び取組み判定

○:良くできた △:あまりできなかった ×:できなかった

活動内容	総務部	廃棄物 処理部	運送部	建設部
電気使用量の削減				
毎月の電気使用量を確認し、省電力について検討する	○	○	○	△
昼休みの消灯	○	○	○	○
室内空調の適正化(夏26度、冬21度)	△	△	△	△
OA器機の退社時の電源OFF若しくは省電力設定	○	○	○	△
作業効率の向上	○	△	△	○
適切な運転管理を行う	○	△	○	△
化石燃料使用量の削減				
毎月の化石燃料使用量を確認し、省エネについて検討する	△	○	○	○
エコドライブの実施	△	○	○	○
燃費の把握を行う	○	△	○	△
効率的なルート走行を行う	△	△	○	△
アイドリングストップを行う	△	○	○	○
一般廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用	○	○	△	△
使用済み封筒の再利用	○	△	△	○
ゴミの分別の徹底化	○	○	○	○
水使用量の削減				
毎月の水使用量を確認し、使用料の削減に努める	○	○	△	△
こまめに蛇口の開閉を行う	○	△	○	○
洗い物はまとめて行う	○	○	△	△
散水方法の効率化	○	○	△	○
洗車は最低限にする	○	○	○	○
再資源化の推進				
毎月のリサイクル率の向上に努める	○	○	△	△
グリーン購入				
グリーン購入の推進	○	○	○	○
その他				
社内環境教育の実施	○	○	○	○
情報の掲示等による、社員の意識向上を図る	○	○	○	○
協力企業と連携し、更なる環境保全に努める	○	○	○	○
建設業から出る産業廃棄物は再資源化を行う業者へ委託する	○	○	○	○

※年4回環境管理責任者及び環境管理委員会メンバーが達成状況を確認し評価する。

※上記の計画を推進し、習慣化を図り、目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

【四半期】環境活動計画及び取組み判定

○:良くてきた △:あまりできなかった ×:できなかった

活動内容	総務部	廃棄物 処理部	運送部	建設部
電気使用量の削減				
毎月の電気使用量を確認し、省電力について検討する	○	○	○	○
昼休みの消灯	○	○	○	○
室内空調の適正化(夏26度、冬21度)	○	△	○	○
OA器機の退社時の電源OFF若しくは省電力設定	○	△	○	○
作業効率の向上	○	△	△	○
適切な運転管理を行う	○	△	○	△
化石燃料使用量の削減				
毎月の化石燃料使用量を確認し、省エネについて検討する	△	△	○	○
エコドライブの実施	△	○	○	○
燃費の把握を行う	○	△	○	○
効率的なルート走行を行う	△	△	○	△
アイドリングストップを行う	△	○	○	○
一般廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用	○	○	△	○
使用済み封筒の再利用	○	△	△	△
ゴミの分別の徹底化	○	○	○	○
水使用量の削減				
毎月の水使用量を確認し、使用料の削減に努める	○	×	△	×
こまめに蛇口の開閉を行う	○	△	○	○
洗い物はまとめて行う	○	○	△	△
散水方法の効率化	○	○	△	○
洗車は最低限にする	○	○	○	○
再資源化の推進				
毎月のリサイクル率の向上に努める	○	○	△	△
グリーン購入				
グリーン購入の推進	○	○	○	○
その他				
社内環境教育の実施	○	○	○	○
情報の掲示等による、社員の意識向上を図る	○	○	○	○
協力企業と連携し、更なる環境保全に努める	○	○	○	○
建設業から出る産業廃棄物は再資源化を行う業者へ委託する	○	○	○	○

※年4回環境管理責任者及び環境管理委員会メンバーが達成状況を確認し評価する。

※上記の計画を推進し、習慣化を図り、目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

【四半期】環境活動計画及び取組み判定

○:良くてきた △:あまりできなかった ×:できなかった

活動内容	総務部	廃棄物 処理部	運送部	建設部
電気使用量の削減				
毎月の電気使用量を確認し、省電力について検討する	○	○	○	○
昼休みの消灯	○	○	○	○
室内空調の適正化(夏26度、冬21度)	○	△	△	△
OA器機の退社時の電源OFF若しくは省電力設定	○	△	○	○
作業効率の向上	○	○	△	○
適切な運転管理を行う	○	△	○	○
化石燃料使用量の削減				
毎月の化石燃料使用量を確認し、省エネについて検討する	△	△	△	○
エコドライブの実施	△	○	○	○
燃費の把握を行う	○	○	○	△
効率的なルート走行を行う	△	△	○	△
アイドリングストップを行う	△	○	○	○
一般廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用	○	○	△	○
使用済み封筒の再利用	○	△	△	○
ゴミの分別の徹底化	○	○	○	○
水使用量の削減				
毎月の水使用量を確認し、使用料の削減に努める	○	△	△	△
こまめに蛇口の開閉を行う	○	△	○	○
洗い物はまとめて行う	○	○	△	○
散水方法の効率化	○	○	△	○
洗車は最低限にする	○	○	○	○
再資源化の推進				
毎月のリサイクル率の向上に努める	○	○	△	○
グリーン購入				
グリーン購入の推進	○	○	○	○
その他				
社内環境教育の実施	○	○	○	○
情報の掲示等による、社員の意識向上を図る	○	○	○	○
協力企業と連携し、更なる環境保全に努める	○	○	○	○
建設業から出る産業廃棄物は再資源化を行う業者へ委託する	○	○	○	○

※年4回環境管理責任者及び環境管理委員会メンバーが達成状況を確認し評価する。

※上記の計画を推進し、習慣化を図り、目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

【H29年度】環境活動計画の取組み予定

○:良くてきた △:あまりできなかった ×:できなかった

活動内容	予定 H29.10	予定 H30.1	予定 H30.4	予定 H30.7
電気使用量の削減				
毎月の電気使用量を確認し、省電力について検討する				
昼休みの消灯				
室内空調の適正化(夏26度、冬21度)				
OA器機の退社時の電源OFF若しくは省電力設定				
作業効率の向上				
適切な運転管理を行う				
化石燃料使用量の削減				
毎月の化石燃料使用量を確認し、省エネについて検討する				
エコドライブの実施				
燃費の把握を行う				
効率的なルート走行を行う				
アイドリングストップを行う				
一般廃棄物の削減				
コピー用紙の両面使用				
使用済み封筒の再利用				
ゴミの分別の徹底化				
水使用量の削減				
毎月の水使用量を確認し、使用料の削減に努める				
こまめに蛇口の開閉を行う				
洗い物はまとめて行う				
散水方法の効率化				
洗車は最低限にする				
再資源化の推進				
毎月のリサイクル率の向上に努める				
グリーン購入				
グリーン購入の推進				
その他				
社内環境教育の実施				
情報の掲示等による、社員の意識向上を図る				
協力企業と連携し、更なる環境保全に努める				
建設業から出る産業廃棄物は再資源化を行う業者へ委託する				

※年4回環境管理責任者及び環境管理委員会メンバーが達成状況を確認し判定、環境管理責任者が目標の達成状況と突合し、評価する。

※上記の計画を推進し、習慣化を図り、目標の達成状況を勘案して計画の変更を検討する。

環境関連法令等の順守状況

当社のチェックリストにより、当社に適用される環境関連法規の順守状況を確認した結果、違反及び訴訟等はありませんでした。

以下の法律に基づき、各項目の確認を行い、関係法連の遵守状況の把握を行います。

- ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
- ・資源の有効な利用の促進に関する法律
- ・特定家庭用機器再商品化法
- ・建設工事にかかる資材の再資源化等に関する法律
- ・水質汚濁防止法
- ・大気汚染防止法
- ・騒音規制法
- ・振動規制法
- ・悪臭防止法
- ・エネルギーの使用の合理化に関する法律
- ・ダイオキシン類対策特別措置法
- ・消防法
- ・熊本県条例

項目	内容	確認
構造物等	建屋、架台、床、地盤面、囲い、立て札、フェンス等に以上はないか。	○
	搬入道路の破損はないかまたは清潔か。	○
	騒音、振動措置に異常はないか。	○
	公害防止施設等の設備に異常はないか。	○
保管状況	貯留設備から廃棄物が飛散、流出又は粉じん等が発生していないか。	○
	貯留設備での保管量は適切であるか。	○
	薬液等の貯留設備に異常はないか	○
焼却施設	炉体、炉壁等の劣化、損傷等の状況	○
	主燃焼室内の出口温度は適正か。	○
	後燃焼室内の温度は適正か。	○
	集塵器に流入する燃焼ガスの温度を連続的に測定・記録してあるか。	○
	異常高温警報装置の機能は正常か。	○
	処分量は適正か。	○
処理状況	排ガス処理装置・冷却設備に堆積したばいじんを除去してあるか。	○
	周辺への粉塵の飛散はないか。	○
測定	周辺での騒音、振動は適正であるか。	○
	ばい煙等	○
	塩化水素	○
	排ガス中のCO濃度	○
	排ガス中のダイオキシン濃度	○
その他	騒音、振動等(対象区域外)	○
	鼠、蚊、蠅等の生息または発生はないか。	○
	悪臭、その他公害の発生はないか。	○
	再生品の搬出及び保管状況は適正か。	○
	消火設備は適正か。	○
	助燃油の貯留設備等に異常はないか。	○
燃え殻等の保管又は処理状況は適正か。	○	

平成29年10月9日

確認者 豊田 啓勤

代表者による評価と見通し

前年同様、受入量が前年比1.2倍程となり、前年を基準とした目標の達成には至らなかった。

年間処理量の把握は難しい面があるが、次年度以降出来る限りの処理量の予測を行いその量に合った目標設定を検討する必要があると考えられる。また、今後もデマンドの使用による消費電力量の把握と従業員への情報共有を行い、電気使用量の削減方法を検討する必要がある。

項目	所見
目標について	平成27年度を基準とした目標で取り組む。
方針について	当面このままの方針に沿って取り組む。
組織について	変更なく取り組む。

平成29年12月25日

有限会社 トヨタ

代表取締役 豊田 充